

生徒・保護者の皆様へ

鳥取県立鳥取湖陵高等学校
校長 上原 正樹

鳥取県版新型コロナ警報に基づく注意喚起チラシの更新について（連絡）

保護者の皆様におかれましては、日頃より本校教育活動に対し、ご理解とご協力をいただき感謝いたします。

さて、政府により、令和3年9月30日（木）をもって、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の全面解除が決定されました。鳥取県内においても、新規感染者数は減少傾向にありますが、感染のリバウンドを防ぐためにも、引き続き危機感を持って感染防止対策に取り組む必要があります。

ついでには、「注意喚起チラシ」（裏面掲載）を更新しましたので、ご確認いただいた上で、引き続き感染防止対策をお願いします。

なお、学校の教育活動等の対応については、当面の間、下記のとおりといたしますが、今後の急な状況等の変化により、変更もあり得ることをご承知ください。

記

1 学校行事等について

- ・鳥取県立学校版感染症予防ガイドライン（最新版）に基づき、密閉、密集、密接をそれぞれ回避し、感染防止対策を徹底した上で実施します。

2 引き続き取り組んでいただきたいこと

（1）基本的な感染防止対策について

- ・正しいマスクの着用、こまめな手洗い、手指消毒、密閉・密集・密接（換気を含む）のそれぞれの回避をお願いします。
- ・日々の検温及び健康観察表への記入、体調不良の生徒は登校せず、すぐにかかりつけ医等に相談の上で、PCR検査等を受けるようお願いいたします。同居家族に風邪症状等がある場合も自宅休養をお願いします。

（2）人権への配慮について

- ・正しい情報に基づき、冷静な判断や行動をとるとともに、人権に配慮した対応を行うようお願いいたします。感染者や医療従事者、ワクチン接種をしていない方等に対する偏見や差別の防止をお願いします。

3 部活動について

（1）練習試合等の対応について

- ・県外への遠征（練習試合、合同練習、合宿）の実施（県外の学校を県内へ招致しての実施含む）については、県の定める感染警戒地域Ⅴ・Ⅳの17都道府県は控え、感染防止対策を徹底して実施します。
- ・実施にあたっては、実施計画（移動計画含む）及び感染防止対策を作成し、最大限の感染防止対策を講じて実施します。

（2）活動時間及び休養日について

- ・部活動の活動時間及び休養日の設定については、原則、活動時間（平日3時間、休日4時間）を厳守し、土曜日または日曜日のいずれかは、必ず休養日とするよう対応します。